

資料提供	
令和3年9月30日	
担当課 (担当者)	青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会 (鳥取県とっとり弥生の王国推進課青谷上寺地遺跡整備室内) (岡野)
電話	0857-85-5011

青谷小学校、青谷高等学校の児童・生徒が古代米の稲刈りを体験します！

あおやかみじちいせき

国史跡青谷上寺地遺跡で、青谷小学校の児童（5年生）、及び青谷高等学校の生徒（2・3年生）が古代米の稲刈りを体験します。この体験は、古代米づくりを通じて地域の子どもたちに弥生時代の食文化や青谷上寺地遺跡への興味関心を高めてもらうことを目的としています。

ついては、黄金色に輝く田んぼの中で元気よく稲刈りする子どもたちの姿を取材いただきますようお願いいたします。

1 主催等

- 主催：青谷小学校、青谷高等学校、青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会
- 協力：鳥取県地域づくり推進部文化財局とっとり弥生の王国推進課、鳥取市教育委員会事務局文化財課、鳥取市青谷町総合支所地域振興課

2 内容

- 青谷小学校5年生、青谷高等学校2・3年生による古代米の稲刈り、天日干し体験
- ・弥生時代の収穫具である石庖丁や鎌を使用し、古代米の稲刈りをを行います。
- ・刈り取った稲は稲はぜ（物干し）に天日干しします。

3 実施日、参加者等

- ・10月6日（水）午前9時45分～午前11時45分頃（青谷小学校5年生28名）
午後2時20分～午後3時30分頃（青谷高校2年生14名）
- ・10月7日（木）午前11時5分～午後0時20分頃（青谷高校3年生15名）
- ※少雨の場合は実施。悪天候の場合は、各学校と協議し対応を決定します。
- ※天候や体験状況により、早い時刻に終了する場合があります。

4 スケジュール

- 青谷小学校（遺跡説明・体験手順説明15分、稲刈り体験80分、後片付け20分）
- 青谷高校（遺跡説明・体験手順説明15分、稲刈り体験45分、後片付け15分）

5 場所

青谷上寺地遺跡史跡地内の水田
(鳥取市青谷町青谷)

6 その他

稲を刈る古代米は、6月2・3日に児童・生徒が自分たちで田植えしたものです。収穫した古代米は、学校給食等に活用します。

7 当日の連絡先（携帯電話）

080-6240-9383（担当：浅野、岡野）



※今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、開催中止等の対応を行う場合があります。その際には、改めてお知らせします。

○青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会について

【青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会】

平成21年6月に策定された『史跡青谷上寺地遺跡整備活用基本計画』を受け、史跡整備の完成までの間、県、市、民間組織が協働して史跡の保存活用を図ることを目的に、平成22年4月22日に設立。令和3年度は、弥生の米作り体験事業（古代米栽培）や古代米グルメスイーツ講座を実施。